

# 令和7年度 第29回庁議要点記録

日 時：令和8年2月2日（月）午前8時45分～9時20分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長、会計管理者心得

## 議 題

### ○協議事項

- ①令和8年第1回定例会付議予定案件について
- ②令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第13号）について（専決処分）
- ③令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第14号）について
- ④令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第15号）について
- ⑤「国分寺市災害廃棄物処理計画」の決定について

### ○報告事項

- ①一般会計の資金状況と資金計画について
- ②令和7年第12回国分寺市教育委員会定例会について

### ○その他

橋本副市長： 令和7年度第29回庁議を開催します。本日の議題は、協議事項5点、報告事項2点及びその他です。

協議事項①令和8年第1回定例会付議予定案件について、情報管理課長から説明をお願いします。

【令和8年第1回定例会付議予定案件について別紙参照】

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。なお、介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険運営協議会の審査が必要であり、議案発送までに開催できないため、追加議案を予定しています。

また、議案第7号の補正予算と議案第47号の契約の議案については、早期議決を依頼する予定です。それでは、議案発送の準備をお願いします。

続いて、協議事項②令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第13号）について（専決処分）から協議事項④令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第15号）についてまで、財政課長から説明をお願いします。

財政課長： 一般会計補正予算（第13号）については、1月23日付けで専決処分したもので、第1回定例会に報告し、承認を求める議案を提案します。

補正額については77,946千円の増です。歳出2総務費1・2のとおり帳票の作成や報酬、投・開票所設営等委託料など、2月8日の衆議院議員選挙の執行に必要な経費を計上しています。財源は全額都支出金で充当されます。早急な対応が必要なため、専決処分としています。

続いて、一般会計補正予算（第14号）について、補正額は39,000千円の増です。国分寺市健康福祉サービス協会より、3月中に支払資金の不足が想定されることから、資金

援助の申出があり、利用者保護の観点から、施設の安定的な運営を維持するため必要な補助を行います。あわせて、公設介護老人保健施設の管理運営体制の在り方を検証する基礎資料を作成するため、業務委託に関する債務負担行為を設定しています。こちらも早急な対応が必要なため、別議案として早期議決を依頼する予定です。

続いて、一般会計補正予算（第15号）について、補正額は79,544千円の減です。歳出の減が歳入の減を上回っているため、差額を基金へ積立てています。件数が多いため、主なものについて説明します。

歳入は、交付決定や決算見込額の算定、契約差金などの歳出補正減に伴う減補正が主なものです。

歳出を伴わずに増になっているものは、5ページ17寄附金1、緑と水のまちづくり協力金18,500千円、20諸収入3、負担金確定に伴い返還される浅川清流環境組合負担金返還金18,750千円です。

続いて、6ページ歳出2総務費、国庫支出金等超過収入額返還金について、国庫支出金・都支出金の確定に伴う返還として7課の合計で118,724千円の増になっています。

また、3民生費5、障害福祉サービス等に要する経費は、サービス利用者等が見込みを上回ることにより、270,202千円を増額し計上しています。7ページ3民生費15、保育所入所児委託に要する経費は、公定価格の増額などにより254,000千円増になっています。

なお、増額補正もありますが、歳入と同じく主に決算見込額算定による不用額や契約差金を減額補正しており、8ページ4衛生費1、こども家庭センター事業に要する経費、8土木費2、街路事業に要する経費、土木費の契約差金のうち道路新設改良に要する経費などで、大きく減額しています。

続いて、9ページ債務負担行為補正として変更2件、繰越明許費補正4件を追加計上しています。

10ページ以降の特別会計の補正予算と基金一覧表はお読み取りください。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、議会等の対応の準備をお願いします。

続いて、協議事項⑤「国分寺市災害廃棄物処理計画」の決定について、環境対策課長から説明をお願いします。

環境対策課長： 令和7年11月4日から12月4日までパブリック・コメントを実施しました。その際に、市民から寄せられた意見と、9月30日に開催した国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員からの意見の反映状況及び災害廃棄物処理計画の改定について説明します。

1ページ、パブリック・コメントについては、意見がありませんでした。

4ページ、国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会からの意見は5人から16件、うち計画に反映した意見の数は8件、計画に反映済みの意見が3件、計画に反映しなかった意見が5件です。計画に反映した意見は、資料を確認ください。

続いて、資料No.2について、反映した意見と表記方法の微修正以外は、10月8日の庁議で説明した内容から変更ありません。

本日の庁議決定後、庁内手続を経て公表する予定です。また、建設環境委員会委員には、資料をポスティングする予定です。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、本計画については決定とします。

続いて、報告事項①一般会計の資金状況と資金計画について、会計管理者心得から説明をお願いします。

会計管理者心得： 一般会計の現在の資金状況について、職員全体で共有する必要があるため説明し

ます。

2 ページ、折れ線が一般会計の収入と支出の差です。物価高騰の影響等があり、年々支出が大きくなる一方、収入時期が決まっているため収入と支出の差が広がっています。この傾向は予算規模の増大に伴い、今後更に広がっていくと予想されます。棒グラフで表しているとおり、マイナス時には基金から借入れています。分かりやすいように便宜的にマイナス表記としています。

令和6年度2月の基金からの借入総額は116.2億円で、令和7年度2月も借入総額は102億円に達する見込みです。

3 ページ、基金残高と一般会計借入額の推移です。基金は全てが現金で手元にあるわけではなく、実質は折れ線の金額を一般会計に貸出している状況です。令和7年度は現在の見込みで辛うじて基金からの借入れで対応できる予定です。

しかし、今後、このまま収入と支出の差が広がり基金が減少した場合、基金からの借入れでは不足するため、市中の金融機関から借入れることになります。基金が潤沢な時は、資金計画の多少の差異に対応できていましたが、今後はこれまでとは違う厳しい状況になると認識してください。資金計画の精査をお願いしているのはこのためです。

4 ページ、都補助金等の収入が例年よりも遅れていることも目立っていますが、一度資金計画を提出したまま見直さない課があるため、全体に影響しています。また、通常は業務が履行されてから支払いますが、団体や業者から要望があり、先に概算払で支払いたいといった問合せがあります。4月は特に収入がない時期であり、市の資金繰りのためにも慎重な検討をお願いします。

5 ページ、平成26年度以降、市中の金融機関からの借入は行っていません。当時の定期預金の利率は0.035%や0.045%、借入利率は0.31%や0.32%でした。

しかし、令和8年2月2日からの定期預金の利率は0.325%で、今後更に金利上昇が見込まれることから、市中の金融機関から借入れを行うと基金からの借入れと比べて大きな財政負担となり、また借入れまでの日数を要することから大きな事務負担となります。

6 ページ、今後は毎月市長に提出している「歳計現金の現在高報告等について」の起案を教育長・各部長・政策経営課長・財政課長に供覧します。収支現計表の歳入歳出差引残高が現在のマイナスになり、その不足を補うために繰替運用していますので、この二つの欄を確認ください。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明があったとおり、年度当初に予算額の歳入が全て納入されればこのようなことはないですが、例年、歳出は毎月計画的にあります。一方で、歳入は市税と特別徴収の納入は毎月ですが、そのほかの税については隔月です。相当資金繰りが厳しいので、資金計画についてはしっかり各課で職員と共有し、提出をお願いします。

本日の庁議後に、各部の部課長会議で、この点について周知をお願いします。御意見・御質問はありますか。建設環境部長、お願いします。

建設環境部長： 毎月の資金計画は提出していますが、年度当初に1年分の計画を提出することになりますか。

会計管理者心得： 大口の1億円以上であればお願いします。

建設環境部長： その修正も、都度していくということですか。

会計管理者心得： 都度、提出をお願いしています。

橋本副市長： まちづくり部長、お願いします。

まちづくり部長： 厳しい状況なのが分かりました。2月に116億円では、桁が違うくらい借入れないと賄えない状況かと思います。

橋本副市長： 現在は、基金があるので借りられますが、基金がなければ対応できなくなります。その意味でも、基金の確保も必要であることを認識してください。ほかによろしいですか。なければ、会計管理者心得から説明がありましたが、毎月市長に提出しています「歳

計現金の現在高報告等について」を供覧で回議しますので、しっかり確認をお願いします。

続いて、報告事項②令和7年第12回国分寺市教育委員会定例会について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長： 議案4件、報告1件です。議案53は、教育長の専決処分を行い、12月18日に議会へ議案送付した、補正予算115号物価高騰対策支援事業の内容です。ほか3件の規則改正と報告内容については、資料を確認ください。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。その他各部からありますか。健康部長、お願いします。

健康部長： 健康ポイントアプリ「ぶんじ健康ポイント」と連携するイベントについてのお願いです。1月26日に掲示板にて周知しています。

健康増進計画に基づき、市民が主体的に健康行動を取る環境づくりを進めています。その取組の一つとして、1月5日から健康ポイントアプリの配信を開始しました。このアプリでは二次元コードを読み取ることで、ポイントを付与する機能があります。

そこで、市内各所で開催するイベントに参加することが、外出して歩くという健康に望ましい行動の側面があるため、ゼロ次予防の考え方に沿って、イベント開催に当たり事前に配布する二次元コードを参加者が読み取り、ポイントを貯めていただくものです。イベント実施とポイント付与連携によって相乗効果を期待しています。

令和8年度実施予定のイベントについて、情報提供をお願いします。詳細については健康推進課まで問合せください。説明は以上です。

橋本副市長： よろしいでしょうか。その他各部からありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長をお願いします。

市長： 市議会第1回定例会が始まりますので、いろいろと仕事が重なってくる時期であり、各部署には負担を掛けますが、一つ一つ着実に片付けながら、前に進めていただければと思っています。

早期議決等もあり、部署を横断して連携しなければならないテーマもありますので、私自身も関わりながらしっかり進めたいと思っています。

先ほど、会計管理者心得から説明があった資金繰りの件については、今後ぜひ各部署の部課長は、提出書類の精度を上げることに加えて、自身の部や課が現在どういった支出をしているのか、どのポジションなのかを把握してほしいと思います。自分たちがどれだけの支出があり、年度内にどのような状況になるのかを、常に把握できるよう努めていただきたいと思います。来年度の人事考課を含めて、様々な角度で検討を進めており、部長については、マネジメント能力をより高める必要があります。人事考課においても、この部分の責任をより強調して考えていかなければならないですし、その中で資金、財政についての理解と把握、それに対する改善は非常に重要な資質です。伸ばさなければならぬ部分ですので、そのためには各部署においてしっかりと認識を持っていただき、非常に厳しい状況ですが御理解と御協力をお願いします。

その上で、市全体として、基金の残高がこの水準でよいのか、またどのように対策を進めていくべきなのかは、改めて私も検討し、皆さんが無理なくしっかり進めていけるような形を模索していきたいと思います。

2月1日から市公式LINEの運用が始まり、これから市民の登録を増やしていくと聞いています。これはプッシュ型の情報発信で、今までの待ちの姿勢からどんどん案内をしていく形に変更します。

その中で市政戦略室、4月以降は広報プロモーション室が主担当になって情報をまとめていきますが、元になる情報については各部署で何を伝えたいのか、考えをしっかりと持ってもらい、よりプッシュしたい情報を提案していただきたいです。

先ほどの財政の話と同様に、情報発信も部課長の大事な仕事です。部長がどういった部にしていくのか、あるべきなのかという考えをしっかりと持ち、これに基づきどのような広報や案内、また、内容を発信していくべきなのかを検討し、材料をタイムリーに広

報プロモーション室に上げていってください。細かい見せ方、言葉の使い方などの内容は、広報プロモーション室においてブラッシュアップしますが、やはり基の情報部分は各部署が持つ問題意識と課題意識、そして何をしていきたいのかという思いがあって初めて見えてきますので、ここも部課長の責任においてしっかり取り組んでください。

最初はどううまくいかないこともあると思いますが、荒削りでもいいので、主体的に次々提案していくことも大事な仕事です。広報は今まではどうしてもプラスαで、最後に対応する要素といった認識だったと思いますが、これからはまず市民に伝わらなければ事業は進まないことを理解し、情報発信も自分たちの仕事の主要な部分を占めていると改めて認識して、進め方を検討していただきたいと思います。広報担当からも技術的な手助けをどんどん進めてもらいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。